

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：東京都ローラースポーツ連盟]

[記載日：令和7年2月27日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 法令を遵守し事業運営を実施している。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・大会やイベント、講習会等を行う際には、当該施設の使用に係る規則や、当該施設を所管する地方公共団体が定める安全管理に関する条例等を遵守している。 ・個人情報保護法を遵守し、個人情報の取り扱いについては十分留意して管理している。 今後、取り扱い規定の作成を検討する。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・会長1名、副会長2名、専務理事1名、理事15名で年間5回、定例理事会を実施、必要な場合は臨時理事会を実施している。 ・定例理事会の中で定期的に決算や事業報告等を行っている。 ・ホームページで団体の活動状況を団体の構成員に報告している。	

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・団体として目指すべき基本方針を策定した上で、事業計画、収支計画を策定している。 ・事業計画、収支計画については年に1回総会で構成団体に公表しており、事業計画についてはさらにホームページで公表している。 ・今後、中長期事業計画を検討し、財政基盤、ガバナンス基盤の強化を図る。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・役員に対してコンプライアンス教育を実施している。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・選手・コーチ・保護者に対してコンプライアンス教育を実施している。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	C
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・現時点では団体の規約に会計処理に関する定めがないため、令和7年度末までには決済の権限、範囲等の規程を定めることとする。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・(公財)東京都スポーツ協会の分担金を受けており、当該分担金に関する実施要項や事務の手引き等に従い、適正に会計処理を行っている。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・団体の規約に基づき、監事による監査を行うとともに、定期総会において前年度の会計に関する計算書類の承認を受けている。 ・今後、税理士を入れることも検討している。	

原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・団体のホームページにおいて組織概要（定款・組織図等）、組織運営情報（事業計画等）、財務情報等を公表している。今後は、さらに、組織概要（運用規定・倫理規定等）について整備し、令和7年度末までには開示していく計画である。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・団体のホームページにおいて、組織運営に係る情報で組織概要（定款・組織図）及びスポーツ団体ガバナンスコードの遵守状況（セルフチェックシートの記入内容）を公表している。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか （ある場合は下欄に記述）	
NF 向けの原則 4 について コンプライアンス委員会を設置すべきである。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・役員を構成員とし、令和7年度までにコンプライアンス委員会設立準備委員会（仮称）を設置し、令和8年度までにコンプライアンス委員会の設置を目標とする。。	
NF 向けの原則 8 について 利益相反を適切に権利すべきである。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 現時点では団体の規約に利益相反に関する定めがないが、法人化後には令和7年度末までに利益相反規定を作成し対応する。	
NF 向けの原則 9 について 通報制度を構築すべきである。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・（公財）日本スポーツ協会の通報窓口を活用し通報制度を構築している。	